

# 令和5年度園芸作物サプライチェーン構築事業

地域農業を牽引する生産者・流通業者・実需者等が、業種間連携によるサプライチェーンの構築とあわせた生産拡大により、競争力ある産地を創出するための取組を支援します。

## 補助内容

### (1) 推進事業費

補助率：定額補助

補助上限：2,500千円以内

補助対象：県の認定を受けた園芸作物サプライチェーン強化計画（以下、「強化計画」という）に基づき、グループが行う推進活動費（栽培研修会開催費用、試験ほ場設置費用等）

### (2) 体制整備費

補助率：1/2以内

補助上限：25,000千円以内

補助対象：強化計画に基づき各構成員が整備・導入する施設・機械に係る経費  
※各補助上限はグループあたり。また、予算の都合上、満額補助できない場合があります。

## 申請期間等

事業実施には、強化計画の認定が必要です。

令和5年3月20日（月）～4月17日（月）

提出先：県園芸推進課流通ビジネス班

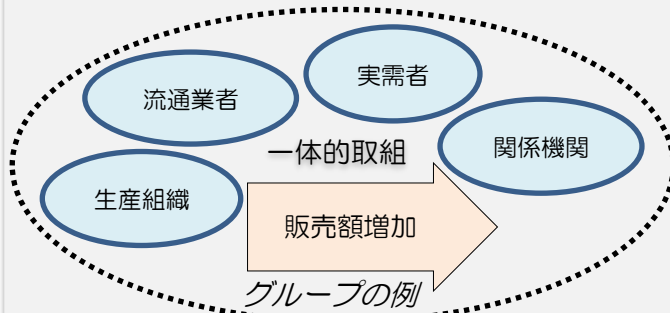
※詳細については、募集案内を御覧ください。

※予算に残額がある場合は、令和5年5月から各月第3金曜日を期限として再募集を行い、予算額に達した時点で締め切ります（募集状況はHPに掲載）。

## 強化計画の策定主体

強化計画を策定するグループは、以下①～③に該当する者を全て含む必要があります。

- ①生産組織（生産部会、農業法人等）
- ②実需者（小売、食品製造業者等）又は市場、卸売業者等の流通に関わる事業者
- ③関係機関（県、農業協同組合、市町村等）

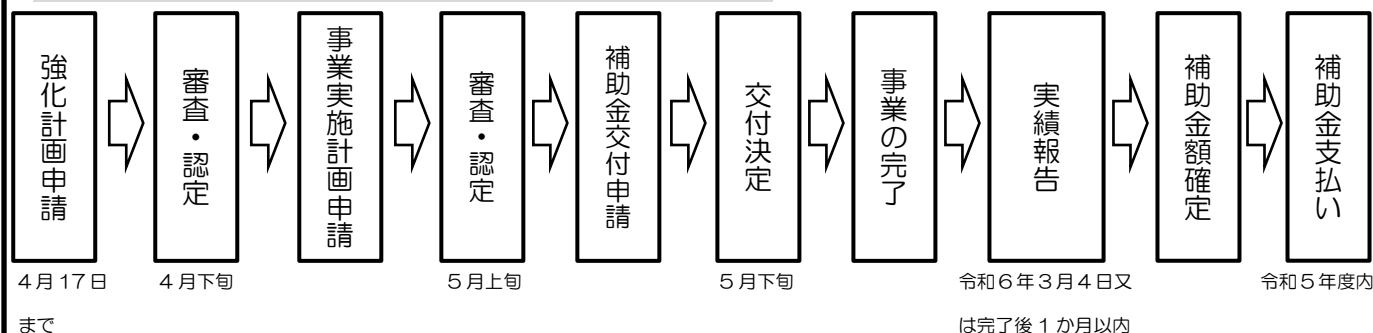


## 強化計画とは

グループが生産量や販売額等の増大を図るための計画で、取組内容及び生産施設、機械等の整備計画等を最長2か年分記載するもの。

※グループ及び強化計画の要件等は「園芸作物サプライチェーン強化計画の認定等に関する取扱要領」を参照。

## 補助金交付までの主な流れとスケジュール（予定）



事業内容の詳細については、「園芸作物サプライチェーン推進事業実施要領」及び「園芸作物サプライチェーン推進事業費補助金交付要綱」を参照願います。また、申請に当たって必要となる様式等は下記ホームページからダウンロードできます。

## 問い合わせ先

宮城県農政部園芸推進課流通ビジネス班

(TEL: 022-211-2337)

ホームページ: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/supplychain.html>